

## 職員の懲戒処分について

### 1 事案の概要

精神医療センター主任看護師（34歳・男性）は、職務上知り得た患者の要配慮個人情報情報を、当該患者と自身の共通の知人に自ら意図的に話した。

### 2 処分内容

減給（就業規則第63条）

### 3 処分年月日

令和5年11月29日

### 4 監督責任

厳重注意 1名（看護科長）

（問合せ先）

地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局

人事部長 大塚 電話 045-651-1243（直通）

ファクシミリ 045-651-1235